

いなべ市 議会だより

第3号

平成16年11月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



三里保育園の園児たち (大安町高柳のコスモス畑にて)

澄みきつた秋空

澄みわたる空気

子どもたちの澄んだ瞳

9月定例議会

目次

- 一般質問……………P3～P17
 - 常任委員会付託案件審査……………P18～P24
 - 総括質疑……………P25
 - 常任委員会活動報告……………P28～P31
 - 議会活動日誌・編集後記……………P32

いなべ市議会 委員会の活動

いなべ市議会には「4つの常任委員会」と「議会運営委員会」、「議会広報編集委員会」があります。それぞれの委員会の役割は次のとあります。

常任委員会（各15人で構成）

「総務常任委員会」・「民生福祉常任委員会」・「産業建設常任委員会」・「文教常任委員会」の4つの委員会があり、議員は、いずれかに所属しています。

常任委員会は、原則、定例会（3月期、6月期、9月期、12月期）と臨時会（必要がある場合、その事件に限り召集）の開会中に活動します。

主な役目は、本会議で付託を受けた議案や請願などを審査し、可決すべきものか否かを決定することです。議会は、常任委員会の結果を基にし、本会議で審議を行います。なお、9月定例会の審査結果は18ページから24ページに掲載しました。

また、所管の施設や現地の視察や、議会の開かれていらない時期に、先進地の視察を行います。

今号では、文教常任委員会の視察研修の報告を28ページに掲載しました。



常任委員会は本会議で付託を受けた案件の審査を行います。

（左 産業建設常任委員会、上 文教常任委員会）

議会運営委員会（8人で構成）

主な活動は、議会が円滑に運営できるよう、会議の進め方などを協議することです。閉会中には、先進地への視察研修を行うなど、議会運営の向上に努めています。

議会広報編集委員会（8人で構成）

いなべ市議会の情報を市民の皆さんに知りたいよう、「議会だより」を編集し、発行するための専属の委員会です。

「議会だより」は、年4回の定例会後と必要時には臨時号を発行します。

一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活ける
いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ

～ 平成16年 第3回定例会 ～

28人の議員が、いなべ市のまちづくりを質しました

樋口正美

- I.高齢者の福祉対策は
- II.市の管理地の
保全対策は



【質問Ⅰ】 独居老人・高齢者・障害者・障害児などの弱者に対する支援活動には、民生児童委員の方々が力を注いでくださっている。しかし、独居老人・高齢者は、年々急増しているのが現状である。

そこで、市として ①地域での支援活動 ②高齢者等への対策と、③現状での支援で維持が可能かという点につき伺う。

【市長】 市の委託事業・社会福祉協議会単独事業として「おむつ給付事業」・「緊急通報装置貸し出しサービス」・「訪問理美容サービス」・「外出支援移送サービス」など、12の在宅福祉サービスを介護保険サービス以外で行っている。これらは、今後も継続していく予定である。

また、市の会計も大きく膨らんでいるのが現状である。今後、国の事業も踏まえ、地域の皆さん、行政、社会福祉協議会が一体となり、生きがいのある最適で総合的な地域福祉サービスに努める所存である。

【質問Ⅱ】 市内各所に、市の管理地が保全されている。このまま放置しておくことは、迷惑であるとともに、環境面などを考慮すると危険であることから、早々の対処を望む。

- ①市の管理地の面積。②管理の対策方法。
- ③遊休地、建物等への取り組みにつき伺う。

【市長】 管理地総面積は、247万m²。その内、行政財産は187万m²（各庁舎・施設・学校・公園）、普通財産は60万m²（上記以外）で、膨大な管理地となっている。そのため、特に夏場の除草対策が行き届かない。

除草については、今後の対策も踏まえ、地域と自治会の協力をいただきながら進め、環境の良い、安心して住めるまちづくりのために尽くしたい。



いなべ市議会だより

小林俊彦

ゴミ減量対策の
戦略は



【質問】 「いなべ市」には、大勢の外国人が居住しているが、①ゴミ排出方法の周知徹底はどうに行っているか。②外国人向けパンフレットの作成は考えているか。③ゴミ収集袋の無料化については、どのように考えているか。④ゴミ収集袋の無料化を実施している自治体はあるか。⑤ゴミ減量化のため、積極的に取り組んでいる自治会・団体等に対し、何らかの補助金を交付しているか。

【市長】 ①②外国人に対し、周知することは重要である。北勢町では集積場に、外国人向けの周知用看板を掲示している。また、あじさいクリーンセンターの収集袋には、ハングル語・ポルトガル語等の説明が印刷してある。今後は、日本語が全く分からぬ人向けのマニュアルをつくり、家主、雇主にもご協力をいただきながらパンフレット、周知用チラシにより、啓発していきたい。

小川みどり

I.温泉施設の建設計画は
II.山村留学について



【質問Ⅰ】 阿下喜の温泉施設の明確な事業計画は、市民の健康増進を目的とした福祉温泉であり、温泉施設整備の目的は、地域住民や高齢者の健康増進と観光資源を生かした「まちの活性化」のために役立てることである。

そこで、利用者が温泉に期待するのは、天然の湧水で、かつ身体に良いという効能である。泉温・湧出量・泉質、また地盤沈下、排水、枯渇を考えると、合併特例債を使うにあたっては、冷静に考え、判断しないと、篠山市の温泉施設の二の舞になりかねない。慎重に考えるべきだと思うがどうか。

【市長】 泉温37.6°C・湧出量121ℓ/分・泉質はアルカリ性単純温泉である。地盤沈下については、掘削深度1,800mで、掘削した岩盤の中の湯を汲み上げるため、影響は無い。また、排水については、

③ゴミ収集袋の無料化については、現時点では考えていない。

④県内他の自治体では、実施していない。(以前、桑名市が統一のゴミ収集袋の周知をするため、1年間に限り無料配布したケースがある。)

⑤生ゴミの堆肥化をし、その後、大地に還元するよう、電動コンポスト購入世帯に対し購入金額の、2分の1(上限3万円)の補助金を交付している。

また、資源ゴミ収集団体へは、育成補助金として、その団体が搬入した資源ゴミ1kgに対し5円の補助金を、自治会へは、「ふるさと保全事業」の中で補助金を交付している。

なお、市の補助金制度は、今後全体的に見直しの必要がある。



この施設の湯は極力掛け流し方式で行いたい。なお、枯渇は、専門家によれば当面無いということである。事業費は総額4億円。その内、3億8,000万円は、合併特例債を活用し、借入を見込んでいる。貴重な税金を投入することから、今後の維持管理と起債の償還なども考えた上で、事業計画を立てたい。

【質問Ⅱ】 藤原地区では、旧町時から「山村留学」につき熱心に取り組んでみえる。そこで、この文部科学省が策定した自治体に補助金が交付される「小・中学校の山村留学推進計画」の制度を活用する計画はあるのか。

【市長】 今回の文部科学省の計画は「短期間の体験山村留学制度」であるため、実情に合わない。できるだけ補助制度は活用していきたいので、この「体験山村留学制度」をやろうという人があれば応援させていただく。



位田まさ子

員弁町内の調整区域の
変更・解除を求める



【質問】 員弁町は「中部圏開発整備法・第2条第3項」により、市街化区域と市街化調整区域に線引きされている。同法は昭和41年に制定され、平成11年に改正されたが、現在も市街化区域は、制定当時のままで狭く、その大部分が市街化調整区域に入る。

このため、市街化調整区域に住む方が地元で建物を建築することが難しいだけでなく、市外からの進出もままならないため、人口の増加が見込めない。少子化の中、学校建設どころか、地元商店街にも多大な影響を及ぼしているのが現状である。地元商店街が販売に努力工夫をしても、このような状態では、市長の言う「まちの活性化、元気なまちづくり」にはつながらない。

市としては、市民からの税収を上げることを論ずるより、健全な税源確保のため、優秀企業の誘致にこれからも力を入れるとともに「中部圏開発整備法」

で規定する都市整備区域の指定除外等をぜひ国・県に強く働きかけてほしい。

【市長】 この件については「知事との膝詰めミーティング」の席で、知事に対し「中部圏開発整備法」で規定する都市整備区域から外してもらうよう話をしたところである。

国土交通省の省令であるため、大変難しいが、大安町・北勢町・藤原町は、都市計画区域外なので、同法に縛られることなく、土地を運用し、住宅や工場を建てることができるが、同市内の員弁町のみが市街化調整区域に入り、著しく地域の開発が阻害されているという不合理な状態になっている。

乱開発を防ぐことが法律の主な趣旨だが、バブル期も終わり、国としてもこれから先、人口増加も見込めず、規制緩和をしていかねばならないという、方針転換の時期にきている。これらのこととも踏まえ、今後も知事に強く要望をするとともに、国・県には根気よく働きかけ、実現に向け頑張っていきたい。

員弁町総面積 2,383.0ha

市街化区域 530.9ha 22.3%	市街化調整区域 1,852.1ha 77.7%
---------------------------	-------------------------------

鈴木順子

I.障害者支援対策を
求める
II.通学道路の安全対策は



【質問Ⅰ】 福祉施策の中の障害者支援対策につき「いなべ市」としてどう取り組んでいくのか。

具体的には、小規模授産施設「バンブーハウス」の老朽化対策、知的障害者・身体障害者向けのショートステイを受け入れる施設の設置、障害者向けの医療・歯科センターの設置、IT講習会を開催し障害者の就労のチャンスを拡充させること、行政に障害者専門の相談窓口を設置することなど、多くの問題について尋ねる。

【市長】 「バンブーハウス」は、平成18年度の建設を予定している。ショートステイに対しては、現在、協議している段階である。IT講習会については、補正予算で計上した。医療・歯科センターの設置については、今後、歯科医師会と協議していく

たい。相談窓口については、各庁舎の総合窓口課から専門課へのスムーズな引き継ぎ、また職員の研修などをを行い、住民から苦情が出ないよう、今後もサービス向上に努める。

障害者(児)の保護者からの早急にという声に対し、早期に対応していきたい。

【質問Ⅱ】 小・中学校への通学路の総点検は、公明党参議院議員が12年前に提案し、全国で実施されてきたが、その後、子どもを取り巻く環境は大きく変わり、保護者の方の不安はつのるばかりである。大切な子どもたちを守るために、市民参加で協議し、市民とともにもう一度通学路の総点検をすべきだと考えるが、教育長の見解は。

【教育長】 従来から、新学期早々にそれぞれの地区担当の教員が危険箇所、通学路の安全点検をしているが、本年度は全小・中学校の校長に総点検の指示をした。すべての通学路の地図を提出させ、安全面を協議しているところである。この件については、引き続き努力していきたい。



岩田 勲

道路および歩道上の 雑草、半減対策を

【質問Ⅰ】 歩道と車道の「境界ブロック（縁石）」の周囲（市内の国道・県道・市道）に草が生えている。市長の現状認識とその対応を伺う。

①雑草の生えていない箇所は「縁石」にアスファルトが大なり小なり被さっている。

②雑草の生えている箇所は「縁石とアスファルトの間」に隙間があり、そこへ自動車が運んでくるほどこり・土砂や自然の風雨によって寄せられた土砂が溜まり雑草が生える。

【市長】 歩道・車道には毎年雑草が生え、その対応に苦慮している。早速草刈りをして処置をすれば良いが、市の面積が広いため、市民の皆さんにお世話を願っている。

議員ご指摘のように、草を生やさない施工を心掛けることと、土砂を取り除くことが必要である。

【質問Ⅱ】 道路建設時、日本工業規格である「境界ブロック」を使用するという私の舗装計画改善の提案については、どういう見解か。

①歩道・車道の「境界ブロック」の形状改善

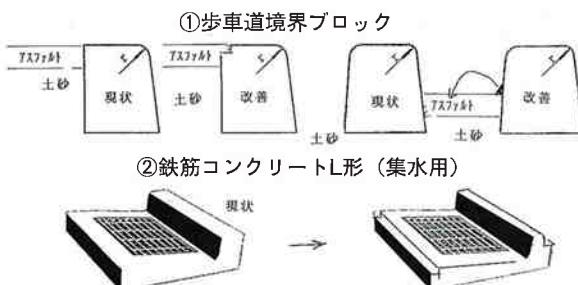
②鉄筋コンクリートL形の改善

③道路用鉄筋コンクリート側溝の改善

今後の道路建設についてどう対応されるのか。

【市長】 素晴らしい画期的な提案をいただき感謝している。提案された「境界ブロック」が製品化されることを祈る。当地区にはコンクリート製品を扱う業者が5社ある。JIS規格の取得と製品化に向け頑張ってほしいし、サポートもしていきたい。

このような雑草対策は、国家的課題であり、国土交通省でも困っている問題である。今後は構造に工夫し、施工管理を徹底したいと思う。



川崎智比呂

安全安心な 生活環境を求める



【質問】 平成7年に発覚した員弁町東一色における、産廃不法投棄場所については、今年、ようやく三重県が「生活環境保全上の支障」を判断する調査を開始するに至った。この場所の水質・不法投棄物の内容確認・有害物質の有無等の調査を行っているところである。

なお、この場所は民家に近く、さらには水源である員弁川にも近く、市民も不安を抱えている。「いなべ市」の対応をお聞きしたい。

【市長】 �ting员弁町の産廃不法投棄場所については、合併前の大安町時代から現在まで、周辺の水質調査を実施している。

今回の三重県の調査で、「生活環境保全上の支障」があるとされた場合、先ずこの産廃の撤去費用の見積りをし、費用が低額であれば、市で撤去したい。

なお、撤去した場合、その後の土地については、地主さんにご協力いただき、地域の方々ともご相談しながら、有効に活用したい。

また、費用が高額になった場合は、三重県に「行政代執行」として、産廃の撤去を求めたいと思う。

今後は、これから行われる「ボーリング調査」等の結果を見ながら対応したい。

いずれにしても地域と市民の皆さんとの、生活環境を守るということを大前提に、この問題に取り組む所存である。



産廃不法投棄場所



岡 英 昭

- I. 人と環境に優しい交通体系を
- II. 少子化対策と男女共同参画は
- III. 自主防犯活動への支援は

【質問Ⅰ】 駅前駐輪場の整備により、車で駅まで行き、電車を利用するという「パークアンドライド」の推進が図られている。そこで、さらに市内に多くの駐輪場をつくり、その間を自転車で自由に行き来できる、「サイクルアンドライド」を促進し、人と環境に優しい交通体系を考えたまちづくりを提案するが。

【市長】 放置自転車を回収し改修させ、駐輪場間や駅までを自由に乗って利用できるような「サイクルアンドライド」による交通体系も検討したい。

【質問Ⅱ】 男女雇用機会均等法・男女共同参画社会の実現施策などの推進により、女性が安心して出産や子育てができる環境づくりのために伺う。

- ①市役所等の男女比・管理職の割合は。
- ②保育園・幼稚園・小中学校の名簿の内容は。

【市長】 市役所職員は455人（女性の割合47%）で、その内、管理職は、男57人、女2人（同3%）、である。また、社会福祉協議会職員は88人（同70%）で、その内、管理職は、男4人女1人である。男女の固定的な見方を改め、女性の管理的立場の人を増やし、男性の育児を促すことが啓発につながる。ただし、女性の比率を上げるために登用はしない。児童・生徒名簿は、市内の園・学校全て男女混合名簿である。

【質問Ⅲ】 市内でも空き巣・車上狙い・不法侵入などの被害が発生しているが、自主的な防犯活動組織の育成支援を。

【市長】 すでに市内でもパトロール隊が誕生した。自主的な組織化や活動に対する支援をしていきたい。



伊藤 春男



- I. 臨時職員の労働条件は高水準で統一を
- II. 老後を安心して過ごせる介護保険に
- III. 介護認定者に税の障害者控除を通知すべき

【質問Ⅰ】 合併後、市立の保育園や幼稚園へ勤務する臨時職員の労働条件（賃金・ボーナス・有給休暇など）が悪くなったり聞くが、合併前と比較して低下していないか。早急に労働条件の統一を図り、労働条件表を配布すること。また、臨時職員から正職員への登用を図るべきではないか。

【市長】 合併前と比べ、労働条件の低下はない。夏季特別休暇は法を守り無くした。勤務時間は一般職員と同じで、基準の統一に向け取り組んでいる。正職員への登用については、臨時職員の雇用は1年以上継続してはならないとの法律を基に、解決を図っていきたい。

【質問Ⅱ】 介護保険制度は、平成17年4月改正により、利用料の負担が増加、住居費や食事費は、保険適用外のため国民負担が増えようとしているが、市として今後どう取り組むのか。

一般会計からの繰り入れにより、保険料・サービス利用料の減額・免除についても取り組むべきではないか。

6段階の介護保険料の設定を行い、所得の多い人には多く納めてもらうべきではないか。

【市長】 国の制度を見守り、新たな減免制度はつくるない。

【質問Ⅲ】 「要介護認定者」には所得税・住民税の障害者控除制度がある。住民に広く知らせ周知徹底を図ってほしい。税金控除を利用するか否かの判断は納税者の選択である。

【福祉部長】 介護保険課で検討中である。



伊藤和子

- I. 温泉施設の進行状況は
II. 伝統行事の保全を
求める

【質問I】 阿下喜の温浴施設の建設工事費を本定例会の補正予算に計上されたが、合併特例債で借り入れる金額の確認、具体的な施設の内容、地元での説明会の有無と完成時期について伺う。

提案として「歩行浴」ができる施設にすべきである。また、温水プール設置の要望に対する考えは。

【市長】 総額4億円の建設工事費で、95%の3億8,000万円は、合併特例債として借入を申請する。施設の内容については議論の途中であり、まだ設計に入っていない。

今後は、地元の方々や地元の商工会に対する説明会を開きながら進めていき、来年の12月には完成したい。

温水プールは、視察に行くなどし、検討もしたが、予算の関係から断念することにした。

出口 正

- I.ペイオフと自治体
財政の運用管理は
II.災害に強い
まちづくりを



【質問I】 来年4月1日に改正する「預金保険法」により、ペイオフが解禁となる。金融機関が破綻した場合、市の預金を元本1,000万円とその利息範囲に収めることは、極めて困難である。公金預金の万全な対策と、決済性の当座預金について伺う。

【収入役】 現在の資金運用は、一金融機関1,000万円と借入金が相殺できる定期預金と、それ以上の資金は普通預金で運用しているため、仮に破綻しても全額保護される。さらに取引機関の経営状況等把握のため、民間の調査機関に委託をし決算などの動向を注視、運用基準・債権運用指針を定め万全を期している。

【質問II】 今年は、旧各町で例年どおり、市主催の「まつり」が行われているが、実行委員会のあり方など、各町さまざまである。今後、ある程度の旧町間の歩み寄りや見直しも必要と考えるがいかがか。

また、場所の選定が可能なら、予算面からも、「いなべ市」としての一体感を出すためにも、花火大会を一ヵ所で行うこととし、盛大に楽しむ方法も考える余地があると思うがいかがか。

【市長】 実行委員会に任せる「市民参加型」を原則とした「まつり」を目指していく。

花火大会についても、実行委員会で検討をしてもらい、決定・運営をしていただく。

費用は、市で持つが、市民の皆さんによる手作りの「まつり」であってほしい。



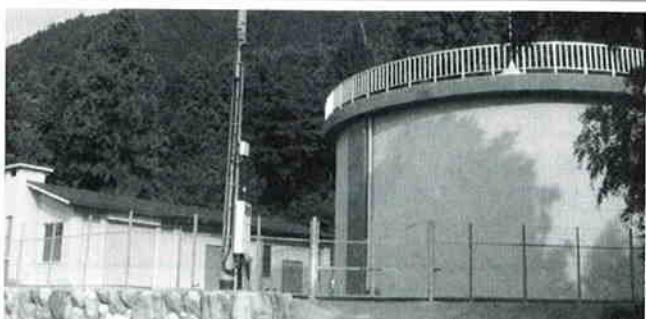
【質問II】 各地で地震・台風等の自然災害が発生している。残念ながら被災地のみの教訓で、地区では防災意識が薄いのが現状である。

生活用水・水道管・市民への周知徹底は。

【市長】 上水道施設は非常に重要である。給水タンク500ℓ3個、1,000ℓ4個、北勢広域から6ℓ袋1,000個を貸与、1人1日3ℓを基準として1,833人分確保しており、緊急事態があれば対応できる。

施設監視態勢は北勢庁舎で北勢・藤原・貴弁の3町を上水道遠隔監視装置で監視。大安町は大安庁舎に監視室がある。

さらに緊急時の対応のため、水道部では「上水道防災対応マニュアル」を作成し、連絡体制を密に図っている。





小川克己

総合福祉センターの建設は

【質問】 施設サービス利用者の増加により、各施設とも飽和状態である。障害者施設においても、建屋の老朽化や手狭であることから改築の必要がある。そこで、重度障害者のショートステイなどの、施設を含めた総合施設の一日も早い建設が必要と考えるが、現在の進捗状況はどうか。

【市長】 大安町にある老人福祉センターは老朽化が進むとともに、毎日100名以上の利用者がおり飽和状態である。このセンターは、介護保険制度スタート以前の建設で、今の時代の介護には適さないため、現場からは一日も早い建て替えの要望を聞いていた。このような中、大安町時代に計画し、地権者の皆さんにご理解をいただき3.5haを確保した。現在、大

安町にある老人福祉センターは、合併に伴い、社会福祉協議会の本部と、大安支所が混在している。健診などの分野でも施設の充実が必要であり、今後、関係者との協議を進めていきたいと考えている。

また、障害者授産施設については、緊急を要する状態であり、施設の移転なども検討に入れ、進めている。現在無い「重度障害者向けのショートステイ」を、今後どのように展開して行くか協議中であり、具体的には、各施設を運営されている施設長による、連絡協議会を早急に立ち上げて具体化していきたい。合併特例債が利用できる範囲で、将来必要なものは早急に計画し建てるにより、将来の高齢者社会を乗り切ることができるを考える。今後も高齢者が元気で過ごしていただける「いなべ市」を目指していきたい。



伊藤弘美

I.藤原大橋の架け替えを
II.相場橋の架け替えを



【質問Ⅰ】 「藤原大橋」は、日内～市場に架かる橋である。道路幅は8mであるが、橋の幅員が4.5mと狭く、欄干の高さは0.55mと低い。中学生の通学路であるが、歩道も無く危険な状況で、事故も発生している。そのため、安全で安心して通行できるよう「橋の架け替え」をお願いする。

また、この橋は、藤原町の中枢部を横断する架橋もあるが、見てのとおり景観も悪く、このような状況下では、次世代へも継承できない。

【市長】 概算で工事費が約3億5千万円掛かる。合併特例債は使えないが、基幹道路の橋であり、国の補助事業を模索しながら進めたい。

【質問Ⅱ】 「相場橋」は、大正13年「県道・時下野尻線」に延長23.6m、幅員3.3mの橋梁として架けられた。この路線は、岐阜県、福井県につなが

るため、相場橋は藤原町の発展に大きな役割を果してきた。しかし現在は橋脚や桁に多数のクラックが入るなど老朽化が著しく、通行車両2トン以上は、過重制限中である。早急に架け替え工事を。

【市長】 三位一体の改革に伴う補助金の削減が検討されているため、逆風の中厳しいが、地域にとっては重要なことであり、国へ要望していく。

【質問】 町道・市道へは、県の補助金が付かない。市の財源が厳しいこともよく理解できるが、日沖市長の公約は「市民が主役のまちづくり」・「安全で安心できるまちづくり」である。住民の強い願いを叶えてほしい。

【市長】 努力するが財政面も理解していただきたい。また、地域を上げての熱意・ご要望もいただきたい。



狭くて危険な藤原大橋

奥岡 征士

- I. 市長の1年を振り返り
施政方針を中間点検する
- II. スポーツで健康づくりと
地域に元気と活気を



【質問Ⅰ】 ①「いなべ市」が誕生してから10カ月が経過した。市長の感想と市長は市民の評価をどう受け止めているのか。
 ②県内1番の合併に対し、三重県からの具体的な支援策はあるのか。
 ③合併後受け入れた視察研修件数とその中心テーマは。
 ④1周年記念事業は行うのか。模擬議会の開催により、行政のPRをしてはどうか。

【市長】 ①「いなべ市」の一体感が醸成されつつあり、職員も熱く議論している。総合窓口課は、市民からも評価されつつある。
 ②県からは7億円の支援を受けることになった。
 ③視察を受け入れたのは69の団体で、内容は、合併の基本事項と議員定数についてが、ほとんどであった。
 ④合併1周年の記念行事をやる予定はない。

出口 貞夫

- I. 旧町のイベントの継続を
- II. 北勢線の平成15年度
状況報告を



【質問Ⅰ】 旧町単位で各種イベントが行われてきたが、今後も今までどおり実施されるのか、市長の考え方を伺う。

【市長】 イベントの形態は各地域で違う。夏まつりのイベントについては、本年と同じように来年も引き続き行いたい。行政主導ではなく、市民の皆さんのが中心となり頑張って行っていただきたい。

また、敬老会・農業祭・健康フェスティバル・成人式については、今後の課題として、地域にふさわしいような形にしていきたい。

【質問Ⅱ】 ①北勢線の運営は当初の計画通り進んでいるか。平成14年度当時の赤字額は5億9,000万円であった。平成15年度には「三岐鉄道」に移譲し、赤字額は5,100万円減少したが、5億3,900万円

【質問Ⅱ】 スポーツのレベルアップをめざす当市の本年度の成績は。またスポーツクラブの「公益法人化」を早く進めよ。

【市長】 「いなべ市」から全国大会への代表選手として28名が出場し、最高は5位入賞。出場者全員に激励金を出させていただいた。
 何かとメリットのある「法人化」は2件である。

【質問Ⅲ】 ゴミ減量化に向けての議論を。また、関連で「紙おむつ」の増加に注視を。

【市長】 この件については、積極的に勉強していく。



赤字額が出た。赤字が多すぎるが今後の見通しは。
 ②前年の通学乗車人員は130万7千人であったが、本年は98万4千人で約25%の減少となった。その原因は。③阿下喜駅の改修については。④乗客人員増加への対策は。

【市長】 北勢線の赤字額は多い。原因是乗客人員の減少（通学生大幅減）、学生の保護者送り迎え、自転車通学、生徒数の減少、また、線路の痛みが予想以上に多く、修繕費を掛けたことなどによる。

阿下喜駅改修については、今年度構内を複線化、駅前広場整備は、平成17年度に着工する。車両の冷房は、平成18年から3カ年計画で行う。

また、阿下喜・桑名間にかかる時間を45分くらいにしたい。乗客増加のためのPRは、各イベントに合わせて行うなどしている。



石原 瞭

- I.諸制度の統一と調整を
II.土地開発公社問題を
キチンと処理せよ



【質問Ⅰ】 「いなべ市」としての一体感をつくりあげる点から、各町の違いをこのまま残しておくことは大きな問題であり、良いことは今年度中にも全市に広げるべきである。

長寿のお祝い・地域健康づくり・リトルスター誕生祝い金・コミュニティー事業補助金などは、大変ユニークで良い取り組みであると思う。一世帯あたりという算定や、個人にわたるものを持つ町だけで行うことは、市民にとって不公平感を招く。

また、市職員の給料格差・臨時職員の雇用条件格差については、「調整」ということが「即廃止」または「低い方に合わせる」ということであってはならない。

藤原町の「ふるさと保全事業」等は、全市に広げる検討をしてほしい。市長の思いだけでなく、広く市民の声を取り入れる仕組みをつくり、職員の意見も聞きながら納得のいく調整を示してほしい。

児玉信也

- 空き家・空き地の
管理対策を



【質問】 不在地主所有の空き家・空き地の放置によって、建屋の崩壊や立木・雑草のはびこりなど生活環境不良が発生し、隣家付近に多大な迷惑を及ぼしている。

隣家では仕方なく雑草を刈り取らねばならず、この作業が日常化しているのが現状である。これは老齢化・少子化に起因する問題として、今後も増加の傾向にあると考える。

◆いなべ市として

- ①現状を調査し、応急処置を講ずる考えはないか。
- ②今後の発生に対して、対策を条例化する考えはないか。

【市長】 三重県では、この種の条例が本年10月1日に施行される。この条例の14条では空き家・空き地での犯罪、失火、不法侵入などに対し、所有

【市長】 大安町の「100歳100万円」は、今年12月をもって廃止する。地域健康づくり事業でのクラブの自治会会員への1世帯1,000円の補助は廃止する。リトルスター誕生祝い金1万円は、より有効なものに形を変える。コミュニティー補助金1世帯5,000円は段階的に廃止する。正職給料格差は正について、平成16年10月に調整する。

【質問Ⅱ】 市の保有地内の民間会社(2社)には、キチンとした契約と、正当な賃料を求めるべき。市民に損害を与えた市長は責任を感じよ。

【市長】 賃貸借契約を結んだ。(市が使うまでの間)



者の防止義務を明文化している。しかし罰則規定はない。

行政としては、明らかに危険な状態の場合、安全確保のための緊急避難的処置として、危険物を除去することは可能であるが、通常は災害時に限られた措置と解釈している。したがって、近所・自治会・市役所が、共同で地主に協力を求めるしかない。

また、もう一つの観点から、「空き家に住みたい人への斡旋の方法」や「福祉目的のグループホーム利用」など「有効利用のシステム」を、行政で考えていきたいと思っている。





太田 幸子

- I. 市の女性参画状況は
- II. 生活習慣病への
対策は

【質問Ⅰ】 政府は「男女共同参画基本法」の施行に伴い、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度とするよう、民間に先行し、女性の登用に取り組むこととした。「いなべ市」となった今、女性参加の委員会・審議会はどれくらいあるのか、また女性管理職についてはどうかを伺う。

【市長】 女性の委員は、教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員会・固定資産税評価審査委員会・農業委員会、合わせて3%で、職員については、管理職59名中2名で3%である。

30%まで持っていくこうとすると相当な努力が必要である。できる限り管理的（指導的）な職に就く女性の比率を高めていきたい。

各委員会や審議会においても、女性の皆さんのお見が反映できるよう、助言をしながら進めていきたいと思う。

【質問Ⅱ】 今、全国的に問題になっている「生活習慣病」の低年齢化に対する取り組みについて伺う。健康のためには運動も食生活改善も大事である。しかし、転ばぬ先の杖として、「基本審査人間ドック」の受診等も必要であり、「いなべ総合病院」には脳ドック、乳腺外来が開設された。できるだけ多くの方が受診されるよう、市民に働きかけるべきではないか。

【市長】 三重県でも「ヘルシーピープル21」を立ち上げている。市も県と共同で、できるだけ皆さんのが健康になっていただきよう努力していきたい。基本審査においても受診率が41.8%と伸び悩んでおり、人間ドックを受診していただくのが理想だが、なかなか受けられないのが現状である。今後はPRを強化しつつ、受診率を高めていきたい。

田中 健二



- 国民健康保険料の
値上げは

【質問Ⅰ】 ①6月の議会で、住民との約束を守って国民健康保険料の値上げはしないよう強く要望した。

市長は「合併後、国保法が変わった」ことを口実に誠実な答弁をしなかった。「法」が変わったのは合併前であり、国民健康保険料の値上げの理由にならない。

そこで、国民健康保険料を藤原町の料金に統一したのは、どのような検討をして決めたのか。「法」が変わるのは検討時から分かっていたはずである。国民健康保険料の値上げをしないという住民との約束を守る決意・意思があるのかどうかを伺う。

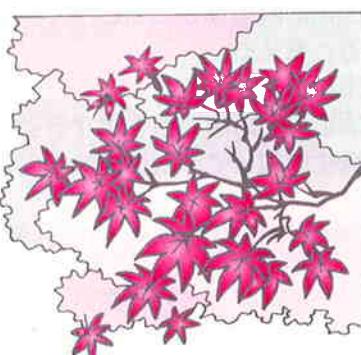
【市長】 合併協議会の部会の中でどういう議論があったのかは、私は申し訳ないが存じ上げない。

②国保負担を減らす取り組みについて

- ・健康診査の結果による「事後指導」は、本人のためにも、高額医療を防ぐ上でも大切だが、どのような取り組みをしているのか。
- ・安価な後発医薬品の使用を検討するよう、病院など、医療機関への要請を検討してほしい。

【市長】 「事後指導」は、緊急時は医療機関が受診者に直接電話いただき対処している。今後、人間ドック・検診の結果を基にし、早期治療に結びつけていけるよう頑張りたい。

「後発医薬品」の使用の問題は、各病院や医師の考え方を基に行っているので、役所が関わってくる問題ではないと考えている。医療費の低減につながるためお願いはしている。



城野正昭

- I.有害鳥獣の
駆除対策は
II.宅地開発等の
申請状況は



【質問】 ①獣害対策の補助金制度として、電気柵補助金以外に補助金を受けることができる制度はあるのか。あれば補助金の交付状況を知りたい。②猿群団出没時には、どこへ連絡するのか。また、猿群団に発信器を付けて動向を監視しているが、市内に何群団いるのか。③野生動物による農作物の被害額はどれほどか。また人的被害は。

【市長】 ①イノシシ、シカの侵入防止のための電気柵補助金のほか、花火を支給している。電気柵補助金の交付額は、973万円で、事業費ベースでは1,625万円を掛けている。補助金申請が多いため、9月議会に補正予算を計上している。②連絡先は農村整備課または各庁舎総合窓口課へ連絡すれば、獣友会が追い払いに出動してくれる。今後は、自治会を通じて連絡網の周知を図る。猿群団は10群団（藤原5・北勢4・大安1）と考えている。発信器は15匹に付けているが電池切れもあり、順次捕獲して電池交換している。発信器は出没連絡のあった際に獣友会が電波受信動向監視しながら追い払いを行っている。③平成15年度被害総額は800万円（水稻350万円、麦250万円、野菜200万円）で、人的被害届けはない。

川瀬幸子

- I.改正DV防止法への
対応は
II.農業後継者の育成を



【質問Ⅰ】 ①法改正で、市町村が「DV相談支援センター」の業務を実施できることについて市の対応は。

また、担当する相談員の育成につき、二次被害を与えないための研修内容の配慮について。

【市長】 DV相談支援センター業務は、近隣の状況を見ながら検討していく必要もあるかと思う。

相談員の研修は、県や女性センターなどの協力を得ながら行なっていき、将来は専門家の配置も考えていきたいと思っている。

【質問Ⅰ・再質問】 今回の改正では「言葉の暴力」もDVと位置付けられており、元配偶者も保護対象となっている。員弁署管内の相談件数も増えており、潜在件数はかなりあるのではないかと思われる。今後は、リーフレットを作成・配布するなどの「啓蒙活動」を行う必要がある。

じて連絡網の周知を図る。猿群団は10群団（藤原5・北勢4・大安1）と考えている。発信器は15匹に付けているが電池切れもあり、順次捕獲して電池交換している。発信器は出没連絡のあった際に獣友会が電波受信動向監視しながら追い払いを行っている。③平成15年度被害総額は800万円（水稻350万円、麦250万円、野菜200万円）で、人的被害届けはない。

【質問Ⅱ】 宅地への地目変更および建築確認申請は何件あったのか。

【市長】 平成15年12月から平成16年8月までの9ヶ月間の状況は、次のとおりである。

	北勢町	員弁町	大安町	藤原町
4条申請	2件	8件	5件	5件
5条申請	1件	22件	13件	8件
建築確認	50件	33件	63件	15件

※4条申請

「農地の転用」に関する申請

5条申請

「農地または採草放牧地の転用のための権利移動」

に関する申請

建築確認…建築工事届を含む

【質問Ⅱ】 これまで以上に専門課程の知識を習得するため、市が援助を拡大し、家畜・花・植木・果樹栽培など、後継者を育てる環境をつくるため、例えば現在ある「育英資金」の貸付規則を見直し、後継者育成のために門戸を開き、農業従事者の拡大を図ってはどうか。

【市長】 農林商工部を中心に検討している。貴重なアイデアとして、真摯に受け止め検討していくたい。県の新規就農に対する支援制度を紹介とともに、子どもたちに農業の楽しさ・面白さを体験させるメニューづくりにも、力を注いでいきたい。



衣笠民子

- I.学校給食の
早期実施を
II.学童保育に
市の補助制度を



【質問Ⅰ】 ①市長は3月議会で北勢中学校・員弁中学校の学校給食実施につき答弁。学校給食が食育の面から大切であるという見解も示した。食育の面からみれば自校方式に勝るものはない。早期の実施を考えるならば、2校に調理室を建設すれば可能であるが見解は。
 ②給食センターでは、時間の関係上1品は冷凍食品などの「調理済み食品」が使われている。冷凍食品などの「調理済み食品」は、原材料の産地が分からぬ。子ども時代は、味覚が決定づけられる大切な時期である。そのため、「調理済み食品」は学校給食には向かない。素材のおいしさを生かした手作りのものになるよう人員増などの策を講ずるべきである。
 ③「いなべ市」の中では、藤原町の学校給食が民間委託により実施されている。学校給食における民間委託についての見解は。

【市長】 ①栄養士・校長・PTA役員で構成する給食審議会委員会で検討中である。

②ハンバーグ・魚・野菜の中の一部に、生の食材を調理するにあたり安全性を欠くものがあるが、品質の安定した安全な食品として、センター給食だけでなく自校給食でも多く使っている。誤解のないように。

③現時点では公設公営、公設民営のどちらが良いかの判断はできない。給食審議会委員会で議論をしていただきたい。

【質問Ⅱ】 学童保育は小学校単位で実施されるべきである。「いなべ市」の小学校は児童数が少ない。国・県の補助基準に人数が満たない学童保育所に対しては、市単独の補助制度が必要ではないか。

【市長】 その考えはない。「ファミリーサポートセンター」をつくり対応したい。



安田元喜

- I.青少年が元気に
育まれるまちに
II.青少年が集まる施設整備を



【質問Ⅰ】 まちづくりプランを考えるとき、将来の担い手となる青少年をどのように育むか。
 ①「青少年健全育成」
 青少年育成町民会議の30年の歩みとその成果は。
 ②「スポーツ・文化振興」
 総合型スポーツクラブ・文化クラブの現状と方針は。
 ③「国際交流の推進」
 中学生国際親善訪問団の成果と交流事業は。

【市長】 ①青少年育成町民会議が、30年にわたり青少年問題に取り組んできた成果を踏まえ、青少年が元気に暮らせる環境づくりを目指し、市民会議として継承する。
 ②元気老人の健康増進をはじめ、各クラブの組織化などを図り、総合型スポーツクラブ設立に向けて、

準備委員会を今年度中に設立、調査研究して市民のニーズに応えられる組織づくりを目指す。

また、文化部門は「市文化協会設立」に向け尽力している。

③先日のタスマニア（オーストラリア）訪問団は大きな成果を上げてきた。今後も国際交流協会を中心に実施している他国との交流や、総合学習の中での異文化交流事業を全面的に支援していく。

【質問Ⅱ】 「いなべ市」には青少年が真に集う場所が無い。青少年のため、さまざまな活動ができる拠点施設を。

【市長】若い活力が「まちの活性化」につながる。今すぐに青少年会館建設とはならないが、青年団などの既存の施設利用については、具体的な事案に対して柔軟な対応と、物心両面の支援を惜しまない。





水貝 一道

障害者への
支援策を問う

【質問】 近年、障害児の療育に対する理念は大きく変化した。それは専門家や行政から与えられるものではなく、障害児が必要な療育を受けることは権利であると考えられるようになってきた。地域で生活していく上で、必要なサポートは当然すべての子どもに対して与えられなければならないと考える。将来を見通したライフスパンを考えたとき、乳幼児期から子どもや家庭にとって、必要な援助がなされなければならないと考える。

今後、父母の高齢化に伴い、市としても独自の支援策が必要になると思うが、市長の見解は。

- ① 療育センターの設置
- ② ショートステイの整備
- ③ 送迎等の人的支援

【市長】 ①療育的な機能を持った施設は必要である。総合型の健康福祉センターを建設し、その中に療育センターを設置することが可能かどうかを、専門家の育成も含めて検討していく。

②ショートステイについては、知的障害者は「バンブーハウス」で少し受け入れていただいているが、身体障害者のショートステイ機能およびサービスは無い。

ショートステイを考える上で「あじさいの家」では、重度の身体障害者の方を受け入れていただいているが、現在建物の増床につき検討中である。また「バンブーハウス」については、大安の教育文化会館北側の未利用地への移転を、平成17年申請、平成18年建設という計画で協議をしているところである。今後、市としても総合的にショートステイのサービスが提供できる機能が必要である。

③人的支援については利用者のニーズの把握から始め、新しいサービスが必要かどうか、また、市で提供することができるかどうか等につき検討していく。



武藤 輝彌

I. 障害者施設の
建設を
II. ゴミ収集の
業務内容は

【質問Ⅰ】 身体障害者関係の学園卒業生が、員弁地区において数年間で10名もいる。しかし、桑員地区の関係施設は「あじさいの家」1施設しかなく、早急に身体障害者施設の建設を進めてほしい。

【市長】 「あじさいの家」は、現在定員に達しているので、緊急避難的に現施設の東に増設するか、新たに法人格にして身体障害者ショートステイも含めた施設建設をするかどうかを模索している。当面は増床・増設でいかなければと思っているが、今後、長い視野に立って考えるならば、関係施設と十分協議をして進めていきたい。

【質問Ⅱ】 ①家庭ゴミ収集の各町別業務の体系と、収集車の経費および人件費の現状は。

②市として将来「収集業務」を一本化するのか。

【市長・市民部次長】 旧1町は直営、旧3町が委託。収集車は、市の購入車やリース車である。また、人件費についても各町の長年の歴史があるため違いがある。

今後、リース車を市の購入車にすることにより、経費削減を図るとか、検討課題を明らかにするなどして改善をしていきたい。関係する物の処理から始めて、処理費や人件費の改善もしていきたい。

各町のこれまでの歴史や、新しい法律など大変複雑な要素があるため、これらのことも考慮して改善できることから、進めていきたいと考えている。





清水 実

- I.員弁西小学校の新築移転は
- II.藤原町文化協会の設立は
- III.障害者にタクシー代助成を

【質問Ⅰ】 平成15年度に「員弁西小学校」の新築案が、議会の承認を得て合併後に引き継がれたにも関わらず、突然白紙撤回の話だ。ここで充分説明責任を果たし、今後、新築案をどう反映させるかについても併せて答弁を。

【市長】 �tingen高校の跡地は、東に寄りすぎてあり、しかも進入路に乏しいという地域での声が多い。また、合併協議会では何ら議論がされなかった。

【教育次長】 地域の議員も含めて建設委員会を立ち上げているので、新築案のプールも含めて全てのことについて議論を進めたい。

【質問Ⅱ】 藤原町における文化協会の設立につき、各クラブの個性と活動内容を現場の声として聞き取

り、資料公開を基に説明を重ね、会費は止むを得ないとしても、活動実績に見合う助成をすべきだと考えるがいかがか。

【教育次長】 文化を享受するには、お金が必要な面もあり、市の助成と併せて、文化を享受する者の自己負担も当然生じるものと考える。全面的に行政がその環境を準備するのではなく、市民と行政が共に作り上げていく文化協会を望んでいる。

また、16年度予算1,000万円は、旧4町の15年度予算をそのまま計上したが、文化協会設立後は、活動に見合った経費を予算化し、バランスよく予算が執行されていくと考えている。

【質問Ⅲ】 タクシー助成のヒアリングについて、「本年12月に向けて、予算化の努力をする」という部長発言の確認を求めたい。

【市長】 介護保険制度・支援費制度の改革充実のための「新しい制度の導入」を見極めて対処したい。

川井 清澄

- I.公共交通網の整備を
- II.公共料金問題を
問う



【質問Ⅰ】 三岐鉄道北勢線は桑名市方面へ、三岐鉄道本線は、四日市市方面へ伸びており、民間の路線バスは、市内の主要幹線道路以外は走っていない。合併前の旧町独自の形態のままであり、今後は「いなべ市」として、バランスのとれた交通網の整備が必要であると考えるがどうか。

【市長】 平成16年度に「交通基本構想」、平成17年度に「交通基本計画」、平成18年度に「実証実験」を行う。当面、大安町では福祉バスとシャトルバスで対応していく。

北勢町・藤原町・員弁町では、長く続けていくような制度に改めたい。今後は、鉄道・バス・自転車・徒歩を組み合わせた計画を立てていきたい。

【質問Ⅱ】 合併前、自治会などの説明会で、負担は低い町に、サービスは高い町に合わせ、公共料金は10年間は値上げをしないと説明している。

合併して1年も経たないうちから公共料金値上げをしないよう強く求める。

市長が「合併前と情勢が変わった」と値上げの理由を全員協議会で説明したが、私は「社会は生き物であり、情勢が変わるのは当然である。情勢の変化を理由にするならば、不景気で苦しんでいる人々、病気で収入がない人に、保険料や水道料金も減免することこそ必要である」と考えるがいかがか。

【市長】 財政状況が厳しい。今後も値上げにつき理解を求めていきたい。



森 広 大

I.総合福祉センター

用地の虚偽登記

II.不平等な施策の改善を



【質問I】 市長は、旧大安町時に総合福祉センター用地を土地開発公社で買収をしながら、大安町の所有としてウソの登記をした。公正証書等原本不実記載罪、土地開発公社理事長と大安町長との「覚書」を偽造したという有印公文書偽造罪、公社理事長印の偽造問題で刑事告発されている。

これまでの議会答弁から、市長は当時の大安町長として、この事件との関わりは明らかだと指摘し、近く市長を含め職員4人が、員弁署から検察庁へ送検される。政治責任をどう取るのか。

【市長】 司法の判断を待ちたい。

【質問II】 ①旧大安町の方を対象に支給している長寿報奨金「100歳100万円」を、今年の12月で廃止することは合併前からの約束違反。市内全域に適用し、存続させよと要求。

②旧大安町を対象とした「元気クラブ」の会費1世帯1,000円の補助金は、不公平であるため廃止し、会員の自覚を高める意味からも会費は会員から直接徴収せよ。

【市長】 長寿報奨金は今年12月で廃止。「元気クラブ」の世帯会員は廃止、個人会員に切り替える。



12月定例議会(予定)

◆ 開会日 ◆

11月30日(火)

◆ 閉会日 ◆

12月17日(金)



9月定例議会一般質問は、9月14日から15日の2日間にかけて、28人の議員が、さまざまな視点から『いなべ市』の政策提案・事業計画・財政計画などの、当面する諸問題について、市長の考え方を質しました。

多くの皆さんのが議会の傍聴に来ていただることは、議員の研鑽と、より一層の励みになります。

常任委員会の付託案件審査

総務常任委員会

9月21日、員弁庁舎で全委員出席のもと、総務常任委員会を開きました。

本会議で付託を受けた案件は7議案。総務部・企画部・出納室の担当者から内容説明を受け、審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第49号「いなべ市個人情報保護条例の制定について」
(全会一致可決)

質問 市職員の採用試験を受けた方に対し、市は試験結果の情報を提供できるのか。

答弁 「総合点数」と「順位」については答えできる。しかし、細部までは答えられない。

質問 ある町の町職員が「個人所得や家族構成などのデーターが記載されたコピーの裏面をメモとして使ったことが原因で、個人情報が外部へ流出した」という新聞報道があった。「いなべ市」の職員も、資源再利用のため、コピーの裏面を使っているのか。また、このようなケースが起きた場合、罰則はどうなるのか。

答弁 コピーに個人情報が記載されている場合、基本的には使用せず「シュレッダー」で処分している。また、罰則については、故意に個人の情報を提供した場合は、刑事罰が科せられる。

質問 個人情報の流出を防ぐための取り組みは。

答弁 情報の管理として、電子媒体については「セキュリティポリシー」の検討を行っている最中である。今後も、権限のある者以外は、個人情報に触れることができないよう、しっかりとシステムを構築する必要がある。

質問 この条例のモデルは。

答弁 三重県町村会が専門の弁護士を交えて作成した案を採用した。

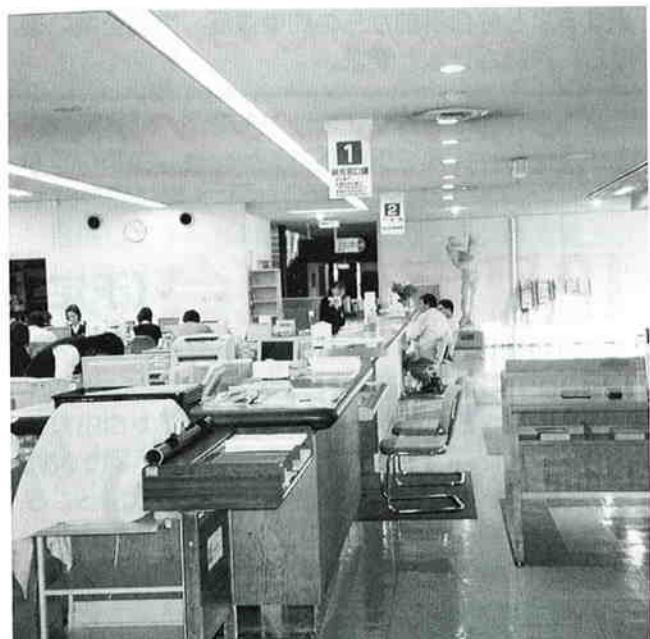
■議案第50号「いなべ市行政組織の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
(全会一致可決)

■議案第52号「三重県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について」
(全会一致可決)

■議案第54号「桑名・員弁広域連合を組織する地方公共団体の脱退及び加入並びに規約の変更に関する協議について」
(全会一致可決)

■議案第55号「いなべ市と桑名市との間における消防事務の事務委託に関する規約の廃止について」
(全会一致可決)

■議案第56号「いなべ市と桑名市との間における消防事務の事務委託について」
(全会一致可決)



■議案第59号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務常任委員会の所管事項」
(賛成多数可決)

質問 「ホームページリニューアル事業委託料」として1,200万円計上されているが、その内容は。

答弁 現在「いなべ市」のホームページは、50ページから60ページとなっており、他市と比べ非常に少ない量である。そのため、業者委託し2,000ページを

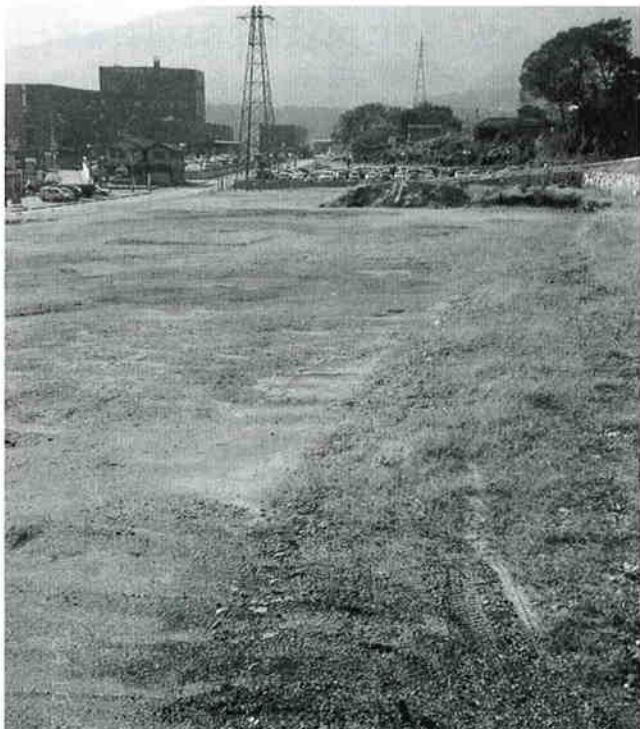
目標にホームページのリニューアルを行う。

今後は、より多くの情報を市民に提供するとともに、今以上に使いやすく、内容の充実したものにしていきたい。

質問 総務管理費の委託金「国土施策創発調査費」1,000万円の内容は。

答弁 国と地域が連携して、地域づくりに必要な調査を行うもので、今回計画しているのは、「北勢線の整備に伴う駅周辺の整備調査」と「バス路線の整備調査」である。調査は10月から来年3月までの間を予定しており、事業費については100%補助金で賄われる。

反対討論 阿下喜の温浴施設は、どういう位置づけ建てるのかがはっきりしない。財政が厳しい中、もっと市民の声をよく聞き、慎重に考えるべきである。



民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会に付託された案件は5議案。

9月21日北勢庁舎において、全委員出席のもと委員会を開き、福祉部・市民部の担当者から内容説明を受け、慎重に審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第53号 「桑名広域清掃事業組合を組織する地方公共団体の脱退及び加入並びに規約の変更に関する協議について」

(全会一致可決)

■議案第59号 「平成16年度 いなべ市一般会計 補正予算（第2号）のうち、民生福祉常任委員会の所管事項」

(賛成多数可決)

質問 「リサイクル推進費」の補助金に関し、生ゴミの電気処理機の補助を受けた世帯の処理機の使用状況は。また、コンポストの補助に対し、市民からどのような要望があるのか。

答弁 現在、旧4町時から合わせて520件の購入補助をしている。市としては、それらの世帯が「今どのように生ゴミ処理をしているか」など使用状況を調べるためにアンケートの集約しているところである。アンケートの結果がまとめれば、それを参考にし、今後の施策に活かしたい。

質問 「旧火葬場取り壊し補助金」とは。

答弁 計上した10万円は、北勢町の1つの自治会にある火葬場取り壊しに対する補助金である。旧北勢町で行っていた補助制度を引き継いで行うものであるが、旧北勢町以外では、このような補助制度は無く、今後は廃止を含め統一に向け検討する。

質問 「ファミリーサポートセンター事業」を行うということだが、具体的にどのような事業か。

答弁 育児に関し、援助を受けたい方・援助を行いたい方の双方を会員として登録。会員の申し入れにより、援助を受けたり・援助を行えるよう、大安庁舎内に「ファミリーサポートセンター」を設置、アドバイザー2名を置き、双方のコーディネート(調整)を行う事業である。

質問 児童福祉推進費の中の「相談室」とは。

答弁 家庭児童相談室の設置に向け、開設の準備を進めている。相談員として臨時職1名が対応。一次窓口として相談を受け、専門性が必要であれば、担当部署へつなぎます。

質問 保育園費の「民間社会福祉施設建設費補助金2,000万円」の用途と計上基準は。

答弁 「大安中央保育園（私立）」へ援助をしようと

いなべ市議会だより

する補助金である。現在、0・1・2歳児（未満児）の入園待機の児童が18名いる。早急に対策を講じなければならないが、国・県への補助申請が、すでに締め切られており、補助を受けるにも来年の4月1日に間に合わない。しかし入園待機の児童がいることから、早急に建設せねばならず、建設に要する3,000万円の内、国・県の補助に準じて2,000万円を計上した。

質問 上記の質問に関連し、その建設の概要を問う。また、私立ではなく市立の保育園での待機児童の受け入れは考えなかったのか。

答弁 年度途中の保育要望が急増し、現在待機児童18名が出ている状況から、29名を受け入れられる規模で増設する。

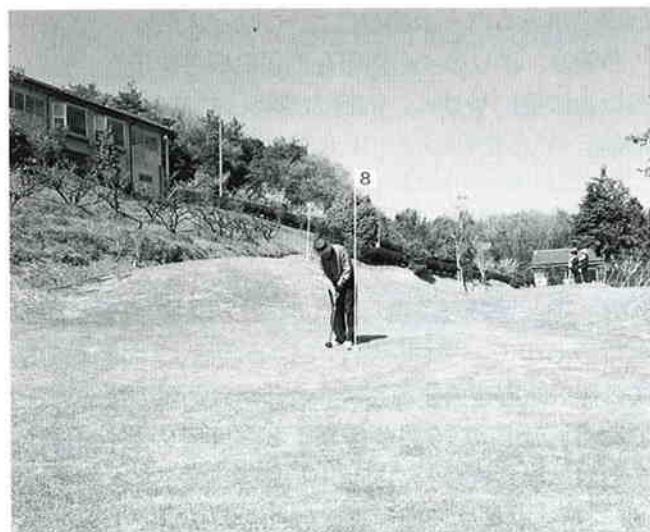
本年度は当初の予定を大幅に上回る入園の申し込みがあった。24名中6名は既存の施設で受け入れることができたが、との18名については、スペース・空き教室・スタッフに問題があり、現在の市立の保育園では、早急な対応ができないため受け入れることが困難である。

意見 この種の補助金に関しては、今後、補助基準、内規を作っていくべきである。

質問 歳入の児童福祉補助金の「放課後児童クラブ活動事業費補助金41万9,000円」と、歳出の児童福祉総務費の「学童保育事業委託料83万9,000円」と「学童保育所補助金30万円」の関連は。

答弁 学童保育事業委託料は「いなべ市」における1番目の学童保育所が、7月1日に設置されたことにより、県の年間の補助基準額111万8,000円の12分の9ヵ月分、83万9,000円を計上し委託をする。歳入は、それに伴い委託料83万9,000円に対する2分の1の額、41万9,000円を県から補助金として受け入れるため、計上した。

また、学童保育所補助金30万円は「初度設備費」として計上、市単独の補助金である。



質問 「熟人荘管理費」の土地購入費は。

答弁 土地購入費1,100万円は、パークゴルフ場の用地を購入するということで、合併前から懸案事項として引き継いでいた件である。今回は、用地購入費のみを計上したが、造成については平成17年度事業として、予算計上する予定である。

質問 「藤原町の梅林公園にあるパークゴルフ場」と「熟人荘のパークゴルフ場」との兼ね合い比較は。

答弁 梅林公園にあるパークゴルフ場は競技志向であり、熟人荘のパークゴルフ場は、熟人荘とセットされたレクリエーション向きの施設です。

意見 施設の維持管理費などを懸念した上で、同種の施設運営は十分な効率運営を行うべきである。

反対討論 今後、保育行政につき「市としてどのように携わっていくか」、「民間の施設に対して、どのような補助をしていくのか」という基準と「どのようにチェックするか」についての定めの無き中、民間社会福祉施設建設費補助金の計上は乱暴であり、納得できない。

■議案第62号「平成16年度 いなべ市国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）（全会一致可決）

質問 国民健康保険料の滞納者への対応は。

答弁 未納者には短期証・資格証を発行している。10月には、保険証の切り替えがあるので、前年度以前の未納のある方に対しては、直接窓口へ納付相談に来てもらい、相談を行った上で短期証・資格証を発行する予定である。今後も、完納に結び付くような指導を行いながら、徴収していく計画である。

質問 短期証、資格証の発行件数は。

答弁 現在、短期証は210件、資格証は120件である。

質問 国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り入れに関して、市として今後の国保財政の運営につき、どういった対応をしていくつもりか。

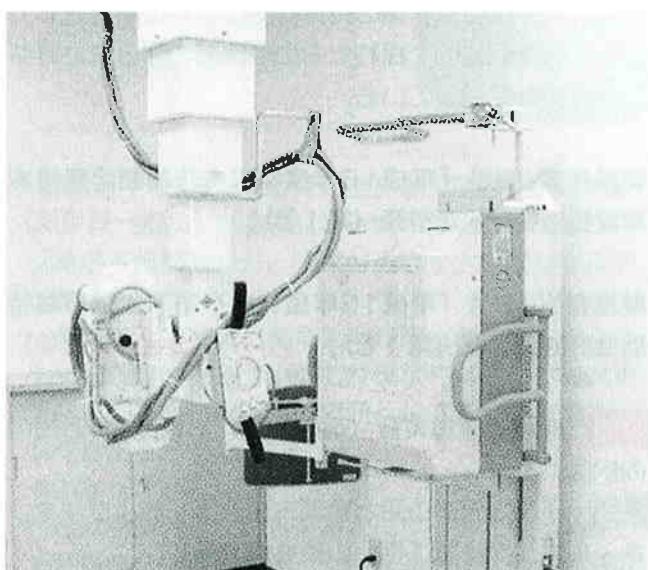
答弁 今後、多額の財源不足が予想されること、公平性を期すことなどから、合併協定のことも踏まえ、近いうちに検討せざるを得ないと考えている。

質問 医療費の増加を抑止するため「ジェネリック」といわれる後発医薬品の使用につき、市として医療機関に協力要請をしているということだが、どのような状況か。

答弁 後発医薬品の使用は、医療費を下げる要因となりうるとの考え方から、今後も、その使用を働きかけていきたいと考えているが、各病院、医師の考え方があるので、市側の思っているようにはいかない。

質問 医療費抑制のため、人間ドックなどの受診者に對し、受診結果に基づいての、保健指導や高額医療対象者への指導強化をしてほしいが。

答弁 人間ドック募集者300名に対して受診者は192名に留まった。高額医療対象者への指導は重要だが、現状では極めて難しい。



人間ドックのX線撮影システム

質問 繰越金約3億円の増額により、1億4,000万円もの基金を積み立てたのは何故か。

答弁 繰越金が多くなったのは、平成15年度、旧4

町が合併を控え医療費の支払いを懸念し、歳出予算を多く見積もったことが要因である。基金については、県の指導により、年間に要する保険給付費 約20億円の5ヶ月程度分は、基金として保有することが望ましいという見解から、今回1億4,000万円の補正を行い、約4億円の基金にした。



■議案第63号 「平成16年度 いなべ市老人保健 特別会計 補正予算（第1号）」
（全会一致可決）

■議案第64号 「平成16年度いなべ市介護保険特別会計補正予算（第1号）」
（全会一致可決）



産業建設常任委員会

9月22日、藤原庁舎で、13人の委員の出席のもと（2名欠席）産業建設常任委員会を開きました。本会議で付託を受けた案件は9議案。

農林商工部・建設部・水道部の担当者から内容説明を受け、審査を行いました。

《審査の内容と結果》

■議案第51号「いなべ市農業委員会条例の一部を改正する条例について」 （全会一致可決）

質問 農業委員会の委員の定数は、選挙人名簿等に基づいているのか。

選挙区	選挙区の区域	選挙すべき委員の定数
第1選挙区	員弁町の区域	6人
第2選挙区	北勢町の区域	8人
第3選挙区	大安町の区域	8人
第4選挙区	藤原町の区域	8人



答弁 法的には「選挙人名簿の人数に比例して条例で定める」となっているが、地域のバランスも考え、旧町の面積、農地面積を参考にして定めた。

■議案第57号「いなべ市道路線の認定について」 （全会一致可決）

■議案第58号「いなべ市道路線の変更について」 （全会一致可決）

■議案第59号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算(第2号)のうち、産業建設常任委員会の所管事項」 （賛成多数可決）

質問 道路橋梁維持費の1億5,000万円は、どの道路、橋梁を維持するための経費か。

答弁 各自治会からの500件ほどの要望に対し、できるだけ応えていくため、補正で計上した。

質問 「土砂災害相互通報システム」が完成すると住民にどのような効果があるのか。

答弁 このシステムで行政と住民が相互に土砂災害情報を共有することで、災害から自分の身を守ることを目的としている。

反対討論 温浴施設建設の問題につき、本格的に議論するのは初めてである。厳しい財政状況の中、建設を進めるのであれば、その位置付け、必要性を明確にし、納得のいく運びが必要であるため賛成できない。

■議案第60号「平成16年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」 （全会一致可決）

■議案第61号「平成16年度いなべ市農業公園事業特別会計補正予算(第1号)」 （全会一致可決）

質問 直売所施設の設計委託料は、また何を売るのか。
答弁 パークゴルフ場の付近に施設建設の予定をしている。農業公園内で採れたものや地元で作られた野菜等の販売を計画している。

■議案第65号「平成16年度いなべ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」 （全会一致可決）

■議案第66号「平成16年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算(第1号)」 （全会一致可決）

質問 建設工事請負費（補助関連）2億5,000万円の内訳は。

答弁 「市之原他の汚水管渠布設工事」および「マンホールポンプ設置工事」の請負費である。

■認定第30号「平成15年度いなべ市水道事業会計決算認定について」 （全会一致可決）

文教常任委員会

文教常任委員会が付託を受けた案件は議案1件、請願2件でした。

9月22日、大安庁舎において、全委員出席のもと、委員会を開催し、教育委員会の担当者から内容説明を受け、審査を行いました。

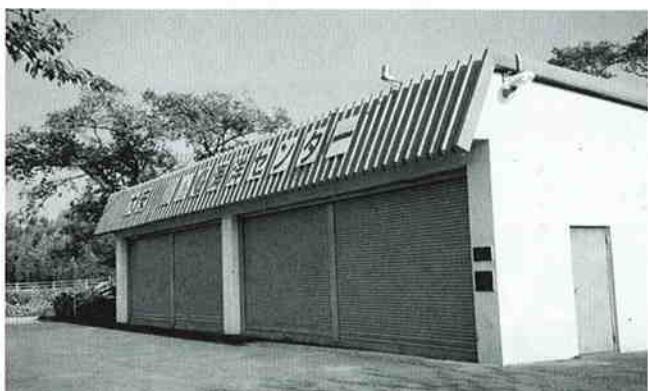
《審査の内容と結果》

■議案第59号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）のうち、文教常任委員会の所管事項」 （全会一致可決）

質問 学校管理費の「設計監理委託料」に関し、学校校舎の耐力度調査のチェックは、どのように行われているのか。

答弁 耐力度調査は、コンクリートの部分抽出をし、それぞれの強度の確認を行うもので、その調査結果を基に、文部科学省の耐力度調査診断の基準により、危険校舎であるか否か、建て替えを要するか否かの判定をする。

質問 体育施設費の「大安海洋センター管理費」に関し、大安町の両ヶ池にある、大安海洋センターの艇庫を利用されているのは、どのような方であるか。



答弁 今年度は、市内在住の子どもを対象に、夏休み期間中の体験学習、さらに大安中学校が授業として実施をし、ボートを含め三種類の種目を体験してもらつた。今後は職員の研修も行い、体制を整えた上で、大安中学校以外の市内の中学生にも体験してもらえるよう、進めていきたい。

質問 体育施設費の中で「グランド整備費」367万5,000円の内容は。

答弁 山郷幼稚園改築に関する問題の過程で、北勢第2グランド（北勢町其原）に盛られた土の撤去および撤去後の整地に掛かる費用、さらに仮バックネットに要する費用分を計上した。

質問 「グランド整備費」367万5,000円の補正は、税金の不用な支出であり、行政側に責任があると考えるが。

答弁 いろんな経緯があり、ご迷惑を掛けたが、スポーツ団体や地域の要望であったことから、今後地域と連携して、よりよい施設建設に向けて努力していくので、ご理解をいただきたい。

質問 山郷幼稚園改築事業用地購入に伴う、員弁土地開発公社に対する債務保証に関し、用地は、公簿面積で購入するのか、実測面積で購入するのかという点と、改築の構想は。

答弁 購入については、実測面積で購入することになる。また、改築構想については、建ぺい率等を考慮し、保育園と併せて検討、福祉部と連携をとりながら進めていく。

質問 文化財保護費の「魚類調査委託料」の補正に関し、旧藤原町で約1,800万円を掛け、三国谷のイワメの調査をした経緯を踏まえ、イワメを天然記念物に指定すべく、前向きな方向付けを行ってほしい。さらには、川海苔の保護も重要であり、魚類調査委託料の名称を魚類等調査委託にすべきであり、また、イワメ、川海苔の重要性を、市民に周知、旧藤原町が多額の費用で調査したことが無駄にならぬよう、今後、保護に関する市民に向けての講演会を開くなどして、還元すべきである。

答弁 「魚類調査委託料」の名称は、魚類等調査委託料に変える。また、長い年月を掛け、多額の費用で調査したことが、無駄にならぬよう、今後、市民に還元できるよう、検討していきたい。

いなべ市議会だより

◆請願第1号「義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願」
（賛成多数採択）

◆請願第2号「30人学級の早期実現、教育予算の増額を求める請願」
（全会一致採択）



5件の「意見書の提出に関する議案」を可決

9月定例会では、下記の意見書提出に関する議案を可決。関係行政庁へ、意見書を提出しました。

○発議第5号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革」の実現を求める意見書
（賛成多数可決）

○発議第6号 「河川・砂防関係補助事業の存続に関する意見書」
（賛成多数可決）

○発議第7号 「治山関係補助事業の存続に関する意見書」
（賛成多数可決）

○発議第8号 「義務教育費国庫負担制度の存続を求める意見書」
（賛成多数可決）

○発議第9号 「30人学級の早期実現、教育予算の増額を求める意見書」
（賛成多数可決）

※「発議」－議員提出の議案

いなべ市

非核平和都市を宣言

9月28日の本会議で、いなべ市の「非核平和都市宣言」につき、議員提案で議案が提出されました。採決の結果、全会一致で「非核平和都市宣言」を可決しました。

非核平和都市宣言

世界の恒久平和は人類の願いである。

われわれは、世界で唯一の被爆国民として、二度とこの惨禍が繰り返されることのないよう念願し、我が国憲法の精神にのっとり、核兵器の廃絶を全世界に訴えるとともに「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が堅持されることを希求し、市民の平和と幸福を願い、ここに いなべ市を非核平和都市とすることを宣言する。

平成16年9月28日

いなべ市



いなべ市議会は

子どもたちの健やかな成長を
応援します。

総括質疑

9月17日、総括質疑を行いました。

いなべ市議会では、議案等の案件は、所管の常任委員会へ審査を付託することを原則としています。総括質疑は、審査を常任委員会へ付託する前に、案件に関することにつき、質問する機会が与えられます。

今回は、12人の議員が、総括質疑を行いました。
主な質疑は次のとおりです。

質問 阿下喜の温浴施設建設については、合併特例債を利用しての借入額、3億8,000万円を歳入の「民生債」で計上している。しかし、歳出は、「商工費の市街地活性化事業費」で計上されている。市長は、建設の目的を「市街地活性化事業」から「福祉目的」に転換したと述べたが、なぜ、歳出が「福祉費」でなく「商工費」なのか。

答弁 平成16年度当初の予算では「商工費の市街地活性化事業費」として計上したため、補正では、そこへ追加する形で計上した。事業の目的を、健康福祉に転嫁したため、歳入は「民生債」とし、明確化させた。歳出が「商工費」となってはいるが、事業の執行にあたっての支障は無い。

質問 「農業費の有害鳥獣対策費」に関し、農業に対

する意欲を低下させないよう、思い切った資金投入を考えるべきではないか。

答弁 今回、補正予算で計上したように、旧北勢町で実施していく田への有害鳥獣の侵入防止用「電気柵」の設置補助を全市に拡大した。さらには、獣友会による年間を通しての猿の追い払いや駆除も全市に広げた。

質問 今回の補正の歳入で、約16億8,400万円もの、平成15度の「繰越金」が追加された。そのため、「繰越金」は約24億8,400万円となった。大きく繰り越した理由は。

答弁 「いなべ市」の平成15年度予算は、合併した平成15年12月から平成16年3月までの4ヶ月間の予算で、旧4町の残予算と執行に伴う市として必要な経費を計上したものである。この4ヶ月間は、各部局がそれぞれの事業をほとんど旧町ごとに経理しており、平成16年3月の議会の当初予算で提出時には、十分に事業の進捗状況がつかめず、このような結果となった。

今回の総括質疑で質問をした議員は下記のとあります。なお、多くの質疑がありましたが、常任委員会の質疑と重複するものについては「常任委員会の付託案件審査」において掲載しました。

質疑を行った議員（質疑通告書提出順）

樋口正美、川崎智比呂、岡 英昭、清水 実、川井清澄、森 広大
小川みどり、伊藤春男、安田元喜、石原 瞭、衣笠民子、田中健二

三重県内の「平成の大合併」 ～来年4月までに、7つの新市町が誕生～

県内最初の「平成の大合併」により誕生したのは、「いなべ市」でした。10月1日には、2番目として「志摩市」が、11月1日には3番目の「伊賀市」が生まれました。また、12月6日には「いなべ市」とも関係が深い、桑名市・多度町・長島町が合併し、新しい「桑名市」が誕生します。

平成16年10月から平成17年4月までに合併する（した）県内の市町村

平成16年10月1日	志摩市	浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町
11月1日	伊賀市	上野市、伊賀町、阿山町、青山町、島ヶ原村、大山村
12月6日	桑名市	桑名市、多度町、長島町
平成17年1月1日	松阪市	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町
1月11日	亀山市	亀山市、関町
2月7日	四日市市	四日市市、楠町
2月14日	大紀町	大宮町、紀勢町、大内山村

※日付は合併期日

合併直後の「いなべ市」へ全国各地から視察が

合併から9月末までの間、「いなべ市」が視察を受け入れた件数は69回体。北は北海道から南は沖縄までの全国各地からの来訪でした。視察に訪れたのは、議会議員、行政関係者、合併協議会の関係者など。テーマは、合併までの経緯、合併前後の留意事項、合併協議会、合併に伴う議会運営、議員定数のことなどで、ほとんどが合併に関する視察でした。



平成16年度一般会計補正予算(第2号)

9月定例議会の最終日に、賛成多數で可決しました。

主要事業概要を紹介します

一般会計(歳出)

単位：千円

所管の部・課	事業名	事業費 (事業にかかる経費)	一般財源 (市の負担額)	備考
【総務部】				
総務課	避難指定施設誘導事業	2,400	1,200	事業年度2ヵ年(本年度12ヵ所)
	自治会消防施設整備事業	1,358	1,358	消防ポンプ購入
財政課	財政調整基金積立	400,000	400,000	繰越金の積立
	市債償還金	42,791	12,791	繰上げ償還金の増額
管財課	公有財産管理システム構築事業	500	500	
	物品管理システム構築事業	1,000	1,000	
	普通財産管理事業	400	400	旧藤原第2保育園
	公用車管理費	2,500	2,500	車検費用
	旧保育園取壊工事	8,400	8,400	旧藤原第1保育園取り壊し
法務課	文書管理システム構築事業	12,600	12,600	
	文書事務手引書作成事業	2,100	2,100	
納税課	滞納支援システム構築事業	15,000	15,000	
【企画部】				
企画課	北勢線大泉駅整備事業	19,500	4,500	大泉駅複線化用地費
	"	2,600	2,600	駐輪場増設
	北勢線麻生田駅整備負担金	△ 15,000	△ 15,000	合併市の公共交通施策調査
	国土施策創発調査事業	10,000	0	
	ホームページ更新事業	15,000	15,000	積算システム、職員ポータル構築業務
情報推進課	新市電算システム構築事業	11,000	11,000	調査・分析
	セキュリティポリシー策定事業	5,000	5,000	旧システム使用料
	住民情報システム費	8,657	8,657	
【市民部】				
生活環境課	生ゴミ減量化事業	6,000	6,000	処理機購入補助金200基ほか
	処分場運営事業	4,648	4,648	臨時賃金(北勢町・員弁町)
医療課	補助金返還	1,580	1,580	医療費精算(ただし、追加交付もあり)
【福祉部】				
子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業	4,565	1,142	補助事業
	補助金返還	3,362	3,362	保育所運営費
	学童保育事業	1,139	720	補助事業
	保育所整備改修事業	12,000	12,000	補助事業
	母子自立支援員・家庭相談員設置事業	400	100	
	大安中央保育園園舎建設補助事業	20,000	20,000	
	ふじわら高齢者生活支援センター整備事業	20,600	20,600	
	熟人荘パークゴルフ用地取得事業	12,000	12,000	
	補助金返還	26,843	26,106	介護予防関係
	障害者IT講習	192	192	講師報償費
	聴覚障害者事業補助金	200	200	
高齢障害課	補助金返還	1,034	1,034	障害福祉関係

所管の部・課	事業名	事業費 (事業にかかる経費)	一般財源 (市の負担額)	備考
【農林商工部】				
農林水産課	林道維持修繕事業 農産物加工所(うりぼう)整備事業 うりぼう駐車場用地購入費 地産地消事業 農業祭実行事業 森林管理協議会設置事業 土地改良事業 有害鳥獣対策事業 基盤整備促進事業(十社地区)	3,000 2,400 76,516 460 700 210 27,214 3,000 29,500	3,000 2,400 76,516 420 700 210 27,214 3,000 192	工事および補助(自治会要望) 倉庫の建設 市単独事業として学校対象に変更 15年度と同様に実施 環境創造林事業の立ち上げ 自治会要望の実施 電気柵3カ所補助ほか 補助採択による増額
農村整備課	健康福祉温泉施設建設事業	350,000	△ 30,000	合併特例債事業
商工観光課 農業委員会	委員研修事業	300	300	バス借り上げ
【建設部】				
建設課	大泉東道路新設事業 阿下喜駅前道路改良事業 丹生川竹永線交差点改良事業 土砂災害情報相互通報システム整備事業 道路修繕事業 交通安全対策事業	27,500 30,000 8,500 54,000 150,000 5,500	27,500 30,000 8,500 0 150,000 5,500	大泉駅移転関連 事務所移転補償費 丹生川中公会所移転補償費 補助事業 自治会要望の実施
維持課	大安第1住宅取り壊し事業 住宅譲渡金積立事業	5,000 12,000	5,000 0	
住環境整備課	住宅新築資金等貸付会計繰出金	△ 4,832	△ 4,832	基金積立
【教育委員会】				
教育総務課	小学校校舎耐力度調査事業 中学校校舎耐力度調査事業 山郷幼稚園建設事業 社会教育施設管理事業 文化財調査保護事業 体育振興指導事業 体育施設管理事業	15,000 10,000 4,000 3,700 1,157 1,345 51,315	15,000 10,000 4,000 3,700 800 1,345 51,315	員弁西・員弁東小学校 大安中学校 施設設計費・用地測量費 各所修繕 事前調査業務委託 体育指導員活動支援 員弁運動公園管理費41,800他
【水道部】	公共下水道整備事業(補助)繰出金 公共下水道整備事業(単独)繰出金	10,000 12,500	10,000 12,500	補助採択(事業費200,000) 補助事業関連(単独)(事業費60,000)

一般会計(歳入)

単位:千円

項目	歳入
地方特例交付金	47,128
地方交付税	△ 121,516
基盤整備促進事業費分担金	9,978
国土施策創発調査委託金	10,000
障害者福祉費補助金	△ 51,166
基盤整備促進事業費補助金	19,330
土砂災害通報システム補助金	54,000
市営住宅売却収入	12,000
老人保健会計繰入金	88,957
介護保険会計繰入金	7,173
市債管理基金繰入金	△ 300,000
繰越金	1,684,074
健康福祉温浴施設整備債	380,000
臨時財政対策債	△ 300,000
減税補てん借換債	30,000



常任委員会 活動報告

文教常任委員会 視察研修

8月26日、27日の両日、先進地視察研修を行いました。訪ねたのは、兵庫県加古川市にある「NPO法人 加古川総合スポーツクラブ」と兵庫県芦屋市の「芦屋市立山手小学校」。ともに、市が今後直面する課題に関連した組織と施設です。文教常任委員会は、この研修を踏まえ、行政に対する要望を行うなどし、市民のための「より良い組織・学校」ができるよう、今後も研鑽を積みながら調査を進めます。

NPO法人 加古川総合スポーツクラブ

いなべ市は、文部科学省のスポーツ振興基本計画に基づき、「総合スポーツクラブ」設立に向けての検討を行っています。

そこで、先進地である、加古川市を訪問。設立までの過程や運営につき説明を受けました。



説明に聞き入る委員

「総合スポーツクラブ」は、スポーツを振興させ、地域住民の健康増進を目標に設立するクラブです。スポーツの振興が進めば医療費の削減効果も期待されます。

文部科学省は、今後、全国すべての市町村に「総合スポーツクラブ」を設立するよう推し進めています。



芦屋市立 山手小学校

学校統合に伴い、平成11年に改築されました。伝統ある学校のため、旧校舎の面影を残した設計となっており、給食棟や体育館は、既存の施設を利用しています。

特長は、人にやさしい設備と木が多く使われていること。この「木のぬくもり」は、子どもたちが豊かな心を育む上で、大きな影響を及ぼしています。

現在検討中の「いなべ市内の小学校」を改築する上で参考となりました。

今後も、文教常任委員会で調査をし、より良い学校建設のため、力を注いで行きます。



広々としたオープンスペース



山手小学校校舎



旧校舎の雰囲気を残した階段



旧講堂を彷彿とさせる多目的ホール

民生福祉常任委員月例勉強会

7月

『人権問題』を 大安町完了祭に学ぶ

7月27日、大安庁舎委員会室において、人権啓発課の黒瀬課長および『メシェレいなべ』の寺本喜晴会長を講師に招き、月例勉強会を開催しました。

I. 大安町環境改善事業

「完了祭」へ至るまでの道のりに学ぶ

かつて日本の人権問題の国民的課題（昭和40年政府が提起）であった同和問題の解決に向けて、42年におよぶ大安町の真摯な取り組みがありました。

今日、到達した「完了祭」への思いを始めた方々の願いを知ることで、議員として幅広い人権への認識を深めようと考え、この研修会を持ちました。

大安町の42年間の歩みは、5期に分けられ整理されています。

第1期 同和教育の始まり (昭和35年～43年)

第2期 同和教育の発展 (昭和44年～55年)

第3期 社会啓発の取り組みの強化 (昭和56年～63年)

第4期 特別対策から一般施策へ (平成元年～平成10年)

第5期 同和対策の終結・新しいまちづくり (平成11年～平成15年)

苦節42年を経て、ようやく「完了祭」にたどり着く

42年間の、その節々で、さまざまな人たちの努力や願い、苦悩がありました。そして、ついに平成14年7月13日、住民の人々が中心となって準備された「完了祭」が行われ、一部課題が残っているものの、特別事業を一切止め、一般施策で対応するという決意表明がなされました。

「完了祭」は、同和問題を解決するための重要な通過点

当時の大安町議会特別委員長の「完了祭」での基調報告を紹介します。

「本日『完了祭』により、同和地区の無い大安町が誕生することを、まず皆さんと共に喜びたいと思います。地区住民が中心となって、この集会を準備しました。特別な施策を受けず自立していく決意を表したものであります。…本日の集会は同和地区が一般地区になった、そのことを確認する集会でもあります。…大安町では同和問題の全面的解決が手の届くところまで来ていると言えるのではないでしょうか。さらなる特別な事業の継続は、かえって自立を妨げ、新しい差別を生み出します。

環境改善の完了・終結をもって同和問題がすべて解決したわけではありません。本日の『完了祭』は、部落差別を解決するための重要な通過点であります。…」

多くの人々の願いと希望が込められた集会であったようです。この貴重な思いを尊重し、新しい人権への取り組みの基本としたいものです。



メシェレいなべの事務所（大安庁舎内）

II. 「メシェレいなべ」 (新しい市の人権機関)

寺本会長から『メシェレいなべ』が設立された背景と機関の使命について、お話をありました。

新しい市が誕生したのを期に、多くの方々から人権機関を立ち上げてほしいという声がありました。また、「人権=同和」と受け止められる傾向がまだまだあります。それを克服し認識を改め、人権感覚を高めていく課題が新市にはあります。

このような状況のもと、官民一体となって新しい人権機関を立ち上げました。

行政では限界があります。今後『メシェレいなべ』は、官主導から民主導の『いなべ市』を目指していく中心的役目を果たして行こうと考えています。ご理解とご支援・ご協力をお願いします。

いなべ市議会だより



『介護保険』を学ぶ

8月23日、員弁庁舎および員弁デイサービスセンターにおいて、介護保険課と社会福祉協議会の担当者から説明を受け、月例勉強会を開催しました。

「いなべ市」の65歳以上人口は9,340人です。保険料（基準額）は2,370円で、全国平均（3,293円）に比べかなり低くなっています。その要因は、老人100人のうち13人（13%）と介護認定者が少ないことによります。（全国平均は15%）

各種サービスの中で、居宅サービス利用者については、要介護度3の場合、1カ月あたり27万円近くのサービスを利用することができますが「いなべ市」では、平均16万6,000円（62.2%）の利用となっています。これを利用者平均でみると53.5%と、さらに低くなります。

全国ではサービスを利用される方が年々増えています。これは「いなべ市」も同様で、社会福祉協議会の大安町・員弁町でのデイサービスについては、場所が手狭になっているのが現状です。一方、政府は施設入所の光熱費や食事費の自己負担の増加、低い介護度の人は保険から外す、利用料負担を1割から2割・3割に引き上げるなどの見直しを進めています。

【居宅介護支援サービス】

対象者 介護保険での要支援・要介護認定者
サービス内容 ①ケアプランの作成

- ②在宅サービス事業者との連絡調整
- ③相談・助言 ④介護保険給付管理

営業時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

利用料 無料（全額保険から支払われます。）
事業所 いなべ市社協ケアプラン事業所
員弁74-5828 北勢72-7788
大安78-3522 藤原46-5252

◆平成15年12月～平成16年3月実績

ケアプラン作成	契約者数	579人
	給付管理	2,036人
認定調査	調査数	559人
介護保険収入		19,510,520円

【通所介護サービス】

対象者 介護保険での要支援・要介護認定者
サービス内容 ①送迎サービス（自宅とセンター間）

- ②健康チェック ③入浴サービス
- ④昼食サービス ⑤レクリエーション
- ⑥機能訓練 など

営業時間 月曜日～土曜日（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後5時まで

利用料 介護保険法に定められた額
※別途昼食材料費が必要となります。
事業所 いなべ市デイサービスセンター
員弁（定員40名）74-5828
大安（定員54名）78-3522

◆平成15年12月～平成16年3月実績

契約者数	149人	延べ利用者数	5,939人
介護保険収入			47,624,542円

【訪問介護サービス】

対象者 介護保険での要支援・要介護認定者

身体介護	生活援助
①食事の介助	①掃除・洗濯
②排泄の介助	②衣類の整理・補修
③清拭・入浴・整容の介助	③環境整備
④服薬の介助・確認	④調理
⑤自立支援のための見守り援助	⑤買い物・薬の受け取りなど

※生活援助は、独居または同居家族が対応困難な場合

営業時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

利用料 介護保険法に定められた額。

事業所 いなべ市ホームヘルパーステーション

員弁74-5828 北勢72-7788

大安78-3522 藤原46-5252

◆平成15年12月～平成16年3月実績

契約者数	152人	延べ件数	7,898人
介護保険収入			22,629,240円

【訪問入浴サービス】

対象者 介護保険での要支援・要介護認定者

サービス内容 ①看護師による健康チェック

- ②入浴サービス（入浴・洗髪・爪切りなど）

営業時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

午前9時～午後4時まで

利用料 介護保険法に定められた額。

事業所 いなべ市大安訪問入浴サービスセンター 78-3522

いなべ市藤原訪問入浴サービスセンター 46-5252

◆平成15年12月～平成16年3月実績

契約者数	12人	延べ件数	334人
介護保険収入			4,258,750円

◆通所介護利用料（介護保険適用時の自己負担額）

	要支援	要介護1・2	要介護3・4・5
3～4時間未満	286円	354円	503円
4～6時間未満	408円	506円	718円
6～8時間未満	572円	709円	1,006円

加算	送迎代(片道)	47円	食事代	39円
	一般浴	44円	特別浴	65円
	機能訓練	27円		
昼食材料（全額自己負担）		一食あたり	250円	

■居宅サービス

要介護度	利用限度額（1カ月）	自己負担額（1割）
要支援	61,500円	6,150円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円

■施設サービス

要介護度	費用の目安（1カ月の自己負担分）		
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
施設サービスの利用はできません。			
要介護1	20,310円	24,570円	24,600円
要介護2	22,440円	26,040円	27,900円
要介護3	24,540円	27,630円	35,040円
要介護4	26,670円	29,250円	38,070円
要介護5	28,770円	30,840円	40,800円

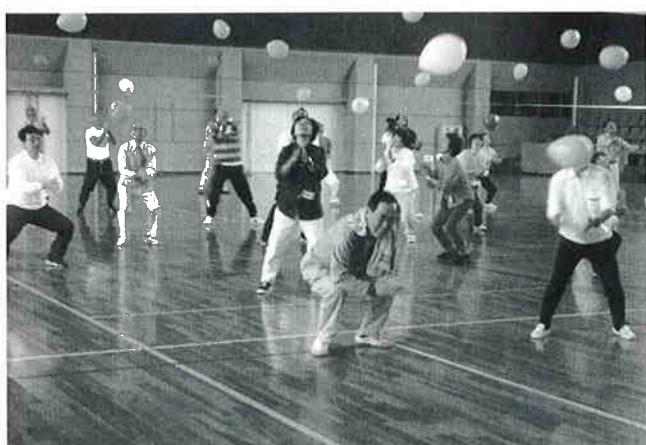
10月

『健康づくり』を学ぶ

10月14日、大安体育館において「健康づくり課」が行っている体験講座を中心に、委員15名全員が参加し『健康づくり』をテーマとした月例勉強会を開催しました。

午前中は、『元気づくり体験』に参加。運動の前に、体験室で、普段参加している市民の方（約40名）とともに、オリエンテーション・社会現状紹介・メディカルチェックを受け、その後、体育館で『元気づくり体験』の実習をしました。

「ストレッチ体操・ウォーミングアップ・リハビリ運動……軽運動」。"楽しく遊ぶ"という感覚で、風船を使っての運動・ソフトバレーボール・筋力アップ・有酸素運動・リズム体操・自適歩行などをし、その間にリラックスチェックを行いました。実習を通して、自身の一番体調が心地良いときに、適正運動量を確認しながら行うということが大切であることを学びました。



体育館の中を1周1分のペースで歩き、心拍数をチェックしながら80m/分～120m/分の間で無理のないペースで歩く。その後、クーリングダウン・ストレッチ・自律訓練法など、深呼吸しながら呼吸を整え『元気づくり体験』を終了しました。



午後に入り、体験室で研修を行いました。

その中で事業内容、目的、取り組みについての報告、説明がありました。

この事業は、平成14年度において健康増進法【国民は健康な生活習慣の重要性に対して関心と理解を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康増進に努めること。そして市町村は国民の健康増進のための事業を積極的にするよう努めるとした責務を負う（法律施行は平成15年5月1日）】の成立を踏まえ、福祉部の健康づくり課で、『元気づくり体験』などの「元気づくり推進事業」を展開しているということでした。

また、これから事業活動としては、早急に旧町の全地域に『元気づくり体験』の出前を実施、さらには、下記の地域住民による健康イベント事業の全市への水平展開を目指すなど、さまざまな健康増進対策に取り組むということでした。

1. 元気づくり体験
2. 元気に歩こう421
3. 健康フェスティバル
4. ミニコミュニティーでの協働

また、育成については、次のような方針となっています。

「元気クラブ大安」・「いなべ市総合型地域スポーツクラブ」事務局などで住民組織を育成し、市の健康増進や生涯教育対策などとして、機能するクラブなど住民活動を導き出し、結果として豊かな地域づくりを図る。

1. 「元気クラブ大安」の育成
2. いなべ市健康づくり推進協議会の育成
3. いなべ市食生活改善推進協議会の育成

以上、体験室においての研修を終え、健康づくりをテーマとした、月例勉強会を終了しました。

議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
8月 6日(金)	桑名・員弁広域連合議会定例会	桑 名 市	9月21日(火)	総務常任委員会	員弁庁舎
10日(火)	委員長会議	員弁庁舎		民生福祉常任委員会	北勢庁舎
20日(金)	総務常任委員会協議会	員弁庁舎	22日(水)	産業建設常任委員会	藤原庁舎
23日(月)	民生福祉常任委員会〈月例勉強会〉	員弁庁舎		文教常任委員会	大安庁舎
26日(木)	文教常任委員会 視察研修	兵庫県 加古川市・ 芦屋市	24日(金)	員弁土地開発公社理事会	員弁庁舎
27日(金)			28日(火)	9月定例会本会議 委員長報告・質疑・討論・採決・議員発議(意見書)	北勢庁舎・議場
31日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎	10月 4日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
9月 1日(水)	議会運営委員会 員弁川改修事業期成同盟会総会	員弁庁舎 桑 名 市	7日(木)	議長・議会運営委員会委員長研修会	津 市
8日(水)	9月定例会本会議 議会広報編集委員会	北勢庁舎・議場 北勢庁舎	14日(木)	民生福祉常任委員会〈月例勉強会〉	大安体育馆
14日(火)	一般質問 議会広報編集委員会	北勢庁舎・議場 北勢庁舎	15日(金)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
15日(水)	一般質問 議会広報編集委員会	北勢庁舎・議場 北勢庁舎	18日(月)	議会運営委員会	員弁庁舎
17日(金)	9月定例会本会議 質疑、委員会付託	北勢庁舎・議場	20日(水)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
			22日(金)	議会運営委員会	員弁庁舎
			26日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
			27日(水)	国道421号整備促進期成同盟会陳情	滋賀県大津市
			29日(金)	常任委員長研修会	津 市

編 集 後 記

市民の皆さんにはいかがお過ごしでしょうか。「議会だより第3号」をお届けします。第3号は、9月定例議会を中心に編集しました。多くの方にご覧いただき、議会活動を詳しく知りたいと思います。

さて、行政と議会は、よく「車の両輪」と言われます。より良い「いなべ市」の実現を目指し、市政を進めて行かなければなりません。そのため議員は、市民の意見を聴きながら、市民の代表として、行政側が間違った方に向かないよう修正させることやブレーキを掛けることが責務です。

この「議会だより」は、市民と議会をつなぐ「ホットライン」。多くの市民の声を反映、「車の両輪」がうまく機能するための潤滑油になる役割を担っています。

私たち広報編集委員一同は、これからも研鑽を積み、皆さんに多くのご意見をお寄せいただける分かりやすい「議会だより」づくりのため精進してまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

皆さんからの感想、ご意見をお待ちしています。

連絡先

〒511-0293
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
議会事務局
TEL (0594)74-5812/FAX (0594)74-5821
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>